

広がる未来へ

39 *たはらエコ・ガーデンシティ構想

進むエコ社会②

◆複層ガラス等

省エネ資材導入補助事業

市内で排出される温室効果ガスの削減を目的とした、省エネ資材導入補助事業を行います。



これは、日常生活における温暖化対策の取り組みを進めるため、「たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会」が、市民・事業者・教育関係機関・市などと連携して、省エネ資材の導入を推進するものです。

●補助対象者

●市内に施設や事業所などを有する市民または事業者

●補助対象施設

●住宅や事務所など省エネ資材(複層ガラス、樹脂サッシ、断熱材、空調システムなど)を導入するすべての施設

●補助対象事業

●4月1日以降に導入・着工し、平成22年3月31日までに納品・完了するもの(申請前に導入・着工した方は、4月1日以降に導入・着工したことが分かる書類などを添付)

●補助額

●総事業費(補助対象施設整備費)の3分の1(上限5万円)

●申請

●8月3日(月)～31日(月)の期間に申請書類に必要事項を記入のうえ本人または家族の方が直接持参(申請者多数の場合は抽選)

※申請の方法など詳細については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●たはらエコチャレンジ宣言登録者数
個人373人 事業所17か所(6月末現在)

▼たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会事務局(エコエネ推進室)

☎23局7401 FAX23局0180

✉ekoene@city.tahara.aichi.jp

🌐http://www.city.tahara.aichi.jp/



省資源とリサイクル

もやせないごみって分別が難しいものもありますよね。今回は、ごみを出すときに「これはどっち?」と分別に迷いそうな例をお知らせします。

分別を間違えやすいもの

- 電球・蛍光灯 → もやせないごみ
- 蛍光管 → 有害ごみ
- 家電製品(大型家電、小型家電) → もやせないごみ
- 大型家電 → 各資源化センターへ

もやせないごみで出せないもの

- 家具などの粗大ごみ → 各資源化センターへ
- 家電4品目とパソコン → 家電リサイクル法、パソコンリサイクル法に従って処分

清掃管理課

「ごみの分け方出し方」のパンフレットを確認し、分別にご協力をお願いします。

☎23局35588
FAX23局0180

ゴミゴミンとリサイクルレンジャー